

佐賀県告示第 692 号

国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 27 条第 2 項の規定により、佐賀県医師国民健康保険組合の規約の変更を次のとおり認可した。

平成 29 年 12 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

変更事項	新	旧	変更認可年月日
事務所の所在地	佐賀市水ヶ江一丁目 12 番 10 号佐賀メディカルセンター	佐賀市新中町 2 番 15 号佐賀県医師会メディカルセンター	平成 29 年 12 月 12 日